

I. 産業・経済の循環に地域資源を活かす

施策1	農林業の振興（農業の振興）	32
施策1	農林業の振興（林業の振興）	34
施策2	観光の振興	36
施策3	商工業の振興	38
施策4	なりわいづくりと雇用の創出	40
施策5	自然と資源のブランド化	42

II. 生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす

施策1	保健・医療・社会保障の充実	44
施策2	地域福祉の推進	46
施策3	子育て環境の充実	48
施策4	高齢者福祉の充実	50
施策5	障がい者福祉の充実	52

III. 最新技術と情報を安全・安心な暮らしに活かす

施策1	道路交通網の整備・公共交通の充実（道路交通網の整備）	54
施策1	道路交通網の整備・公共交通の充実（公共交通の充実）	56
施策2	情報基盤・先端技術の利活用	58
施策3	消防防災対策の充実	60
施策4	生活環境の充実（生活インフラの整備と維持）	62
施策4	生活環境の充実（行政サービスの充実）	64
施策5	自然環境の保全	66

IV. ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす

施策1	教育環境の充実	68
施策2	生涯学習・スポーツの充実	70
施策3	芸能・文化の振興	72
施策4	自分を活かす・生きる力の醸成	74
施策5	ふるさと白川を思い続ける心の醸成	76

V. 住み続ける人、住みたい人の良さ、つながりを活かす

施策1	地域コミュニティ活動の推進	78
施策2	地域間交流・関係人口の創出	80
施策3	移住・定住の推進	82
施策4	生活圏域、広域行政区域の活用	84

施策
1

農林業の振興（農業の振興）

目標
とする姿

美しい農村風景の保全と
地域農業の活性化

現状と課題

【担い手育成が急務】

本町の農用地は、中山間地域特有の傾斜地にあることが多く、総面積に占める農地の割合が極めて少ない状況です。このような中、これまでに各地域で集落営農の組織化や法人化など農業経営基盤の強化を実施してきました。しかし、狭小な耕地は集約的農業経営が困難なため、農業従事者の高齢化と併せて担い手不足が深刻な状況で、遊休農地が年々増加しています。また、有害鳥獣による被害は若干の減少傾向にあるものの、今後も継続的な対策が必要です。

主な作物としては水稻、お茶、夏秋トマト、集落営農組織による大豆などの他、有機農業も増えてきています。農業経営が益々厳しさを増す中、中山間地域の農業を持続していくためには、地域全体で農地を守り、農作業の機械化、ICT化による省力化や低コスト化、農産物の高付加価値化や安全性の向上などが望まれています。このため、集落営農の組織化や法人化、新規就農者からの要望が多いトマト栽培や有機農業の受入体制の強化などを実施する必要があります。また、農村と都市との連携推進による交流人口の増加を図るとともに、農産物の新たな販路の拡大などにより、本町の農業の持続性を高めるとともに、地域資源・環境の保全と地域農業の活性化が必要となります。

【農業基盤の整備】

農業を行う上で必要な農道、用排水路などの農業基盤は、国や県の制度を活用し、農業者・地域住民が一体となり、維持管理などを実施しています。しかし、昭和50年代から整備されてきた農業用施設は、老朽化が進んでおり、簡易な修繕では対応できない状況です。また、中山間地域は、傾斜地が多く存在し、狭小な耕地により大型農業機械の導入、農地の集積・集約化が容易ではなく、平地に比べ不利な状況にあります。このような状況の中、農業の持続性を高めるための農業基盤の再整備が課題となっています。

施策の展開

【担い手を育成し農地を守ります】

将来にわたり、豊かな農村風景を守り、農地の多面的機能を維持するため、地域の代表である農業委員・農地利用最適化推進委員を中心として地域での話し合いにより、地域農業の未来図となる「人・農地プラン」を作成し、地域が中心となって農地を守る機運を高めるとともに、集落営農組織、トマト生産者、有機農業者や新規就農者などの担い手により守るべき農地の集積を進めます。

●持続可能な開発目標 (SDGs)



また、集落営農の推進や法人化などの組織体制の強化、担い手となる新規就農者などの受入体制の強化をはじめ、作業の機械化やスマート農業の導入による省力化の支援に引き続き取り組むとともに、農業経営の安定化と安全・安心な農産物の生産、耕作放棄地発生の抑制に取り組み、優れた経営感覚を持ち、安定的な経営を行う農業者、農業組織の育成や新規就農者の経営の安定化に対する支援にも取り組みます。

本町のような中山間地域では、鳥獣による被害が多く、大切に育てた農産物や農村生活にも影響を及ぼすことから、新たな獣害対策に取り組むとともに、営農組合などを中心として、地域ぐるみで鳥獣被害を防止する体制の整備に取り組みます。

【白川茶の生産基盤を守ります】

本町の特産品である「白川茶」は味と香りのブランド茶として好評を博していますが、生産農家の高齢化や日本茶離れによる需要低迷など厳しい状況にあるため、「白川茶産地構造改革計画」を策定し、茶生産組合の体制整備や合理化に取り組む中で、茶園整備など生産の効率化だけでなく観光業などと連携して茶園や茶摘みの風景の新たな活用方法など生産意欲の維持、農地の荒廃化防止に取り組みます。

【新たな農業を研究します】

都市との交流人口を増加させるため、グリーンツーリズムへの取組を支援します。また、農業への企業参入など新たな農業経営について研究し、美しい農村風景の保全と地域農業の活性化を図ります。

【生産性の高い農業基盤を整備します】

安全かつ安定した農業が行えるよう、国や県の支援を受け、農業基盤の再整備を行い、生産機能の向上や維持管理労力の省力化に努めます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 農地の集積率	25%	累計値	現状値 15% 目標値 25%
2. 新規就農者数	35人/年	単年値	現状値 新規就農者数 19人 目標値 新規就農者数 35人

施策
1

農林業の振興（林業の振興）

目標
とする姿

豊かな森林資源の保全と
地域林業の活性化

現状と課題

【守り育て、活かす林業へ】

本町の森林面積は20,985ha、そのうち12,141ha（57%）が人工林となっており、林齢が50年以上の森林が72%を超え、守り育てる林業に加え、利用する林業になってきています。しかし、森林の間伐面積は毎年200ha程度、そのうち伐採木を搬出し利用する間伐が毎年50ha程度、東濃ヒノキ白川市場に出荷される原木の取扱量は令和元年度32,914m³でそのうち町内は4割以下の12,500m³程度と、森林の整備と資源の有効利用が出来ていない状況となっています。

【更なる林道整備と作業の効率化】

令和元年度末の林道整備事業は、87路線224kmで、林道密度10.7m/haとなっていますが、効率的な森林整備のためには13.2m/ha程度が目標であり、更なる林道の整備が必要となっています。また、白川町森林組合や東濃ヒノキ白川市場が高性能林業機械を導入し林業の省力化に取り組んでいます。林道など路網の整備と併せて更なる効率的な木材生産システムの確立が必要です。森林境界が明確になっている面積は、令和元年度末5,200ha程度で森林面積全体の24%となっています。山林所有者の高齢化や不在地主の増加により、今後はさらに境界の明確化が困難となる恐れがあります。不明確な森林境界は整備の遅れや集約化の妨げとなることから、明確化を加速させる取り組みが必要となっています。

【担い手育成と組織育成が急務】

林業就業者数は、平成27年度国勢調査では42人と前回調査より13人減少しています。しかしながら、I、J、Uターンによる移住者が林業に携わるケースも増えており、知識と経験を積んだ従来の林業者が指導に当たる取り組みも見受けられます。広大な町の森林を整備するためには林業の担い手の受入と育成が急務となっています。

森林資源は、主に住宅用材や木質バイオマスエネルギー、原木しいたけなど特用林産物、木工製品などに活用されていますが、伐採木を搬出し利用する間伐の実施はまだ不十分であり、広葉樹林の整備も遅れシイタケ原木などの持続可能な生産も課題となっています。

また、白川町森林組合、東濃ヒノキ白川市場、東濃ひのき製品流通協同組合及び東濃ひのきと白川の家建築協同組合は、川上から川下までの木材生産、加工流通、利活用のサプライチェーンを構築していますが、組織の経営意識の改善や担い手の育成、各組合の連携強化などが課題となっています。

町有林を中心に取り組んでいるFSC® 森林認証の原則を守り、水源の町としての責任ある森林の保全と、効率的で計画的な木材生産による森林資源の有効活用を図ることが課題となっています。※岐阜県グループ（FSC® C004268）

●持続可能な開発目標 (SDGs)



施策の展開

【効率的な木材生産流通システムの構築】

森林を守り育てるために、林道整備、林業の機械化と効率化、森林境界の明確化、森林組合が中心となった森林の集約化と林業経営、担い手の育成を重点的に支援・実行していきます。

林道は、林業生産活動の基軸であり、低コスト効率化、森林の荒廃防止、山村の生活環境の向上を図るため、公道や他の林道などとの効率的な連絡を考慮しながら自然環境に配慮した計画的で効率的な整備を行います。更なる林業の機械化や効率化のため、これまでの基盤整備への支援に加え、既存の林道や地形などを活かした効率的な木材生産システムの構築を推進します。

【持続可能な林業経営】

森林境界の明確化は、地籍調査や森林組合が実施する明確化に加え、木材生産に適さない森林においてもICT技術などを活用し加速的に実施します。明確化された森林においては、所有者の意向を考慮しながら森林組合が中心となって森林の経営管理を集約化し、広域的な整備を支援します。不足する人材は、林業担い手育成協議会の活動を支援し、林業就業者の受入れ及び育成を行います。森林資源を活用するために、これらの施策を推進し広域的な間伐整備の実施、間伐材の全量搬出を行い、住宅用材だけでなく再生可能エネルギーである木質バイオマス材の利用拡大を推進します。また、広葉樹林においてもシイタケ用の原木や木工品材の整備方法を確立し、林産物の生産拡大を目指します。

また、森林組合ほか3組合には、引き続き活動の指導及び相互連携の強化を支援します。

町の豊かな森林資源の保全と林業活性化のため、限りある財源を活かし新たな森林環境譲与税を活用しながら環境に配慮した森林整備と持続可能な林業を推進します。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 間伐面積	300ha/年	単年値	現状値 219ha 目標値 300ha
2. 木材搬出量	17,300m ³ /年	単年値	現状値 12,500m ³ 目標値 17,300m ³

施策
2

観光の振興

目標
とする姿

魅力ある観光の振興と 関係人口の拡大

現状と課題

【恵まれた地域資源の活用】

本町は、緑豊かな森林があふれ、飛騨木曾川国定公園に指定されている飛騨川をはじめ、白川、赤川、黒川、佐見川が流れ、季節ごとに移り変わる美しい景色は、町民はもとより訪れる人々を楽しませてくれます。田植え、稲刈り、お茶摘みといった農山村ならではの仕事に加え、地元の人たちによって行われる地歌舞伎公演や、その季節ごとに、本町ならではの年中行事が数多く残されており、多様な地域資源に恵まれています。

国道41号の交通量は、東海北陸自動車道の開通や、近隣観光地への旅行者数の減少などにより減少傾向にありますが、名古屋圏から約70キロというアクセスの良さに加え、今後はリニアの開通により関東圏からの誘客も視野に入れることができ、都市部からのアクセスの良さは観光地としての強みになります。

一方で、昨今の観光客のニーズは多様化しており、本物志向が高まる中、滞在時間が短い「見て回る」だけの観光から、地元住民と交流し、さまざまな体験ができる「体験型・滞在型」の観光へと転換しています。本町の観光振興においても、白川町ならではの体験型プログラムをつくりだし、滞在型の観光、目的地としての観光地づくりを推進していく必要があります。

【さまざまなニーズに合わせたプログラムの提案】

ニーズの多様化により、団体客から個人客へと旅行形態が変化しており、個人客の多くは、テレビ、新聞、雑誌などの既存メディアに加えて、SNSやインターネットなどの情報で旅行先を決定しているものと考えられます。ニーズに合わせた観光資源を磨き上げるとともに、各種メディアを効果的に活用した観光客の誘致を促進する必要があります。

まちの観光振興の拠点施設として、アウトドア施設クオーレふれあいの里、道の駅「美濃白川」ピアチェーレなどがありますが、いずれも建設から30年を迎え、施設の老朽化などで大規模な修繕を余儀なくされている状態です。機能の充実を図りながら時代にあった目的とテーマ性を持った施設整備を検討していく必要があります。

施策の展開

【五感で楽しむ白川時間】

本町ならではの体験型プログラムの開発については、新たに発足した白川町グリーンツーリズム協議会が中心となり、白川町観光協会、町内の観光事業者と連携しながら、白川町の自然や農業体験を、「五感を刺激する観光資源」として開発し、地歌舞伎公演などの町特有の文化・伝統芸能などとも連携し、農山村での暮らしを楽しみながら体験するプログラムを

●持続可能な開発目標 (SDGs)



提供できる仕組みづくりを進めます。

滞在型観光については、クオーレふれあいの里や町内旅館業者に加え、民泊ができる体制づくりを進めます。地元野菜、特産品を使った食の開発や、地域住民と交流することで、旅行者も地域も笑顔になる場を創出し、滞在型観光の充実を図ります。

旅行形態の変容による個人客へのアプローチ、情報発信については、体験型・滞在型観光の様子を効果的に発信できる仕組みをつくる必要があります。旅行者がSNSなどを活用して情報発信できる奨励事業を観光施設のみならず、体験型観光にも拡大し、テレビ、新聞などによる情報発信に加えてインフルエンサーなどの活用を考え、広域的な観光誘客を図ります。

【観光から広がる関係人口づくり】

本町の観光施設の拠点である、道の駅「美濃白川」ピアチェーレ、よいいち美濃白川は、まちの観光の玄関口であり、グリーンツーリズムの進展にあわせて道の駅施設内に総合的な観光案内ができる機能を設置することを視野に検討を進めます。老朽化の進む観光施設は、建設当時の目的と現在の利用実態、今後の利用見込みを踏まえたテーマ設定を行い、施設の改修や整理を行います。

地域全体として観光客を歓迎するムードをつくりだすことで、何度も白川町へ足を運んでくれる、継続して町と関係を持ってくれる人を増やすとともに、グリーンツーリズムを通じて訪れた人々が地域に根付き、それぞれが抱える課題解決に寄与する、いわゆる関係人口を創出していく取組を促進します。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 観光客入込数	291,600人/年	単年値	現状値 251,471人 目標値 291,600人
2. 体験型プログラムによる宿泊者数	630人/年	単年値	現状値 0人 目標値 630人

施策
3

商工業の振興

目標
とする姿

魅力ある商店のある
まちをつくる

現状と課題

【元気な商店がまちの活性化に】

消費ニーズの高度化、デフレの進行、経済のグローバル化の浸透など、町を取り巻く経済環境はめまぐるしく変化しています。このような中で、活力ある商業やサービス業を育成していくためには、より一層の経営の近代化・合理化を促進するなど、商工会と連携した企業への支援が必要となっています。

地域の商業活動の中心となっている小規模商店は、高齢化に加えて町外資本の店舗の出店などにより、小規模商店の集客力は大幅に低下しており、白川町商工会の会員数も減少の一途をたどっています。これまで地域の小規模商店がもっていた賑わいや地域コミュニティの場としての活力を再生するためにも、新たな創業を支援し、地域住民の暮らしと密着した魅力ある商店をつくり、育成する施策を打ち出し、町民に必要とされる商業の形成を行っていくことが重要です。

【地域振興券で地域循環型経済を】

郊外型の大型店舗の進出などによる商圈の分散化により、消費行動は広域化の傾向にあり、地域循環型の経済を構築していく必要があります。平成11年から町内事業所で利用ができる地域振興券を販売しており、地域マネーとしての経済効果があります。しかし、地域振興券が利用される店舗の割合は、町外資本の店舗が高く、利用がある店舗が固定化されており、地域振興券の利用が小規模商店へも広がる施策を考える必要があります。

また、家業として事業や店舗を経営している事業者が後継ぎなどの担い手がいないため、閉店されるケースが少なくありません。これまで店舗同士の相乗効果で賑わいを創出してきた商店街は空き店舗が増えることで、町の魅力や活気の低下につながります。

伝統工芸など技術修得や経験年数が必要な職業に限らず、広義での事業承継が必要です。事業承継が困難な場合も、空き店舗の活用を図っていくことが急務となっています。

施策の展開

【起業・経営・事業承継を支援】

地域経済を支える町内商工業の持続的発展のためには、経営基盤の強化が必要であり、町内商工業者の育成、支援を担う白川町商工会と連携し、後継者及び優秀な経営者の育成を支援するとともに、経営相談や融資制度の運用などを通じて町内商工業者の経営の安定化を図ります。

小規模商店の振興施策では、地域に密着した商店づくりと、商店独自の魅力を創出するこ

●持続可能な開発目標 (SDGs)



とが重要です。事業者が講師となり消費者にプロの技術を伝える「まちゼミ」を定期的を開催することにより、地域コミュニティの場を創出するとともに、個々の商店が大型量販店にはない魅力を創出し、地元消費者の町内回帰を図ります。町の一大イベントである「ふるさとまつり」や、観光協会主催の春・秋のイベントには、町内の小規模商店が数多く出店し、町内外から多くの人々が会場を訪れます。このイベントは、町内商業の活気の状態を指し示すものであり、多くの出店者が集まるよう、イベントに出店することが白川町の商店としてのステータスとなるイベントを企画し、地域社会に密着した賑わいのある商店づくりを支援します。

【町内消費、にぎわい創出を喚起】

地域循環型経済を構築するために、地域振興券事業を継続させるとともに、小規模商店で組織される美濃白川ポイントカード会と連携した取り組みを展開することにより、地域振興券の利用促進や、町内小規模商店での消費拡大を図ります。

空き店舗が増えることは町の賑わいや活気の低下につながりますが、空いた店舗を活用することで新たな魅力を創出することも可能です。

【さまざまな働き方を応援】

事業承継など空き店舗を増やさない取組、空き店舗を把握し、活用の糸口を探すことが必要です。週末のみや短期間開店するポップアップショップやチャレンジスペース、貸事務所やサテライトオフィスなどさまざまな働き方や営業形態に合わせ、貸し借りや購入も含めて誰もがチャレンジしやすい仕組みを模索していきます。創業支援や人材育成、移住定住といった事業と一体的に取り組むことも必要です。

これにより、空き店舗の解消による商店の活性化とあわせて、雇用の創出、さらに企業誘致につなげていきたいと考えます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 商工会会員数	381人/年	単年値	現状値 373人 目標値 381人
2. 経営指導員による相談及び指導数	890件/年	単年値	現状値 718人 目標値 890人

施策
4

なりわいづくりと雇用の創出

目標
とする姿

本町の特徴を生かした
ワークライフバランスの実現

現状と課題

【さらなる担い手育成が必要】

本町の労働力人口率（労働の意思と労働可能な能力を持った15歳以上の人の割合）は、約51%となっており、その内容を産業別に分類すると、第1次産業が約11%、第2次産業が約42%、第3次産業が約47%となっています（平成27国勢調査より）。

農業では、集落営農組合を担い手として、水稻、大豆栽培を中心に町農業の基幹組織が定着しており、夏秋トマトでは生産組合の取組により、安定した野菜農家の育成が図られています。また、近年では有機農業を志し本町へ移住する人も増え、移住者の受入れ体制や新規就農者の研修施設の充実により、多様な農業の展開、担い手が育っている一方、町の特産作物である茶の栽培については、農家の高齢化と所得額の低迷が続いたことで廃業する農家も出てきており、売れる商品開発、マーケットの拡大、後継者の育成が課題となっています。

林業においては、特産の東濃ひのきをはじめとする国産材が見直され、森林そのものの価値、重要性が叫ばれることで新たな成長産業となりつつあり、生産、流通、加工に関わる後継者育成が喫緊の課題となっています。

製造業、建設業は、産業の高度化、経済状況の影響を大きく受けた結果、各業種における技術者の減少、後継者不足が懸念され、若年層の業界の人材確保は重要課題となっています。

飲食業、サービス業は、消費の低迷、マーケットの縮小、跡継ぎ不在が影響し、店舗の撤退、閉鎖が相次ぐ状況となっています。

いずれの業種においても、労働力人口は依然として減少傾向であり、町内産業の衰退に歯止めをかける必要があります。あわせて本町の特徴を生かした新たななりわいの創生が求められています。

施策の展開

若年層の流出を防ぎ、新たな人材の確保を図ることが町内産業の衰退を食い止める大切な施策となります。具体的には本町のなりわいをつくり、雇用の創出を図る、そのために3つの事業を展開します。

【地域産業の魅力をPR】

一つ目は、地域産業のPRと担い手育成です。町内には未だ知られていない企業、事業所があり、それらの情報をわかりやすく町民や町外へ伝え、求職、就業につなげるよう取り組みます。また短期的、季節的な仕事、年間を通じて働くことができない仕事をつなげ、安定した雇用を生み出す仕組み「特定地域づくり事業協同組合」制度について研究し、マルチワー

●持続可能な開発目標 (SDGs)



クの働き方も提案します。農業では、美濃白川就農応援会議を中心に新規就農者を支援し、有機農業にあってはゆうきハートネットと連携して、新規就農者研修施設を活用しながら引き続き担い手の育成に努めます。林業においては、白川町林業担い手育成協議会が中心となり、森林、木材のPRと担い手の育成に努めていきます。また、濃飛建設職業能力開発校を引き続き核とし、建築の技術者、白川大工の伝統を引き継ぐ人材を育てます。

【人と企業をつなぐ仕組みづくり】

二つ目は、人と仕事（企業）と地域のマッチングです。白川町移住交流サポートセンターと連携し、外部の人材獲得を目指します。新たななりわいや、雇用を生み出すには、民間企業のノウハウを生かし、大学の研究機関と連携することで本町に合った新しい雇用の仕組みを考え、起業、継業の可能性を探ります。

【さまざまな働き方と暮らしの提案】

三つ目は、さまざまな働き方と暮らしの提案です。働き方改革の一環としてリモートワークを実践する企業が増えています。サテライトオフィス、ワーケーションなど本町への誘致を実践し、地方の豊かな環境を求める企業、個人の希望に答えることで、本町の新たななりわいづくりを進めます。また、女性の社会進出を支え男性の子育てに関わる機会が増える取組、多様な働き方、暮らし方ができるまちを目指します。

本町ならではの働き方を推進し、ワークライフバランスの実現を目指します。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 担い手の数	4人	累計値	現状値 新規分野担い手 0人 目標値 新規分野担い手 4人
2. 新規開業企業の雇用人員	16人	累計値	現状値 新規雇用 0人 目標値 新規雇用 16人
3. サテライトオフィス誘致	4社	累計値	現状値 誘致 0社 目標値 誘致 4社

施策
5

自然と資源のブランド化

目標
とする姿

自然を活かした商品のブランド化
により、交流人口の増加を図る

現状と課題

【ブランド力強化と販路拡大が必要】

豊かな山、川といった自然は、住民生活に大きく関わりを持ち、農林業や観光業において重要な役割を持つ資源となっています。

本町には、白川茶をはじめ町内産大豆100%の豆腐や味噌などの農産加工品があり、農産物直売所などでの販売に取り組んでいますが、お茶の全国的な需要の低迷などにより、加工品を含む農産物の販売は減少傾向にあります。このような状況の中、地域農業を持続発展させるためには、農産物の付加価値を高めることや安全性の向上、新規の市場開拓などに取り組む必要があります。このため、農産物の生産者と加工者、流通販売業者の連携を進め、農産物の高付加価値化やブランド化を図り、新規販路の開拓に取り組む必要があります。

東濃ひのきは優良建築材としてブランド化されていますが、住宅様式の変化や木造建築の建築棟数が全国的に減少傾向にあるため、需要が低迷しています。このような状況の中、住宅に木材を使用してもらうためには、木造建築の良さを知ってもらい、東濃ひのきが優れた建築材であることを積極的にPRしていくことが必要となっています。

【新たなアクティビティの創出】

自然を生かした観光として、アウトドア施設クオーレふれあいの里は町内外にすっかり認知され、名古屋圏内を中心に多くの方に好評を博しています。しかし、冬場の閑散期の利用や、町内の人の憩いの場としての活用は、まだまだ十分ではない状況が続いています。

飛騨川沿いを中心としたウォーキングコースの設定や町内有志が中心となってEボート、ラフティングなどの川遊び体験に取り組んできました。また、豊かな森林を活かしたトレッキングも継続的に行われています。

近年、ボルダリング、シャワークライミング、ツリークライミングといったありのままの自然に直接触れるアクティビティも町民主導で体験できるようになりました。

町外から見ると町内目線よりもさらに雄大な自然に映るようですが、まだまだその自然(資源)を活かしきれていないのが実情です。このため、立ち上がったアクティビティを広げ、つなげ、まち全体の取り組みにしていくことで、さらなる魅力の発信をしていくことが必要となっています。

施策の展開

【資源のブランド化】

「味と香り」の白川茶ブランドを守っていくため、道の駅をはじめ、町内の茶商などと連

●持続可能な開発目標 (SDGs)



携したイベントの開催などにより、広く白川茶をPRし消費を拡大することや、新規の販路開拓に引き続き取り組みます。また、安全・安心な茶の生産を図るため、GAP取得などの新たな取組を支援し、安全・安心・高品質な農産物生産による高付加価値化を図り、販売促進に引き続き取り組みます。

夏秋トマトや大豆をはじめとした農産物の販売支援は、町の第三セクター組織を中心とした直売施設、加工・販売施設において、高付加価値化による「ブランド化」を図り、加工委託などの新たな経営手法も取り入れながら販売促進に取り組みます。また、近年増加している有機農業については、「食の安全・安心」はもとより人口減少に対する移住定住施策にも大きく寄与しており、その取組や生産物を「ブランド」として支援していきます。

東濃ひのきブランドは、建築材として優れた木材であることから建築組合が中心となって行う産直住宅の普及活動に対して引き続き支援を行います。

※GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理) 農業において、食品安全・環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取組)

【資源の地産地消】

町内農産物や加工品をふるさとの味として守り伝えていくため、茶の手もみ体験などの農業体験を通して農産物に親しむ機会を増やす取り組みを続けます。また、町内の豊かな自然の中で生産される農産物の安全性を広くPRし、地域を知り、地域を思う気持ちを生涯大切にしてもらえるよう、学校給食などでの地域農産物や伝統食の提供を推進し、地産地消に取り組みます。

【資源の新たな活用】

町の自然をスポーツ、観光、交流、商品などにつなげるよう、それぞれの活動の充実を図るとともに、活動同士をつなげた取り組みに発展させることで、白川町の自然を満喫できるツアーなどの仕組みも作っていきます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. GAP・JAS認定団体数	13団体	累計値	<p>現状値 GAP・JAS認定団体 3団体</p> <p>目標値 GAP・JAS認定団体 13団体</p>

施策
1

保健・医療・社会保障の充実

目標
とする姿

すべての人が健やかに
安心して生活できる

現状と課題

【医療費の57%は生活習慣病疾患】

本町の令和2年4月の65歳以上の人数は、3,524人（全人口の44.5%）で、そのうち約6割が75歳以上の方です。令和元年度の平均寿命は男性78.8歳、女性87.2歳で、日常生活に介護を必要とすることなく生活できる平均自立期間（健康寿命）は男性77.6歳、女性84.7歳となっています。（白川町国保データベースシステムより）

一人当たり医療費（国民健康保険、後期高齢者医療保険）と一人当たり介護保険費用はそれぞれ県平均を下回っている一方で、一人当たりの費用額※はいずれも年々増加傾向です。また、国民健康保険総医療費の約57%は、生活習慣病に起因する疾患です。

※一人当たり費用額：一人当たり医療費（国民健康保険、後期高齢者医療保険）と介護保険費用

【心と体の健康づくりの推進】

町では、30歳代健診、国民健康保険特定健診、後期高齢者医療健診、各種がん検診、歯周病検診、後期高齢者口腔機能健診を実施しています。

町全体の健康づくりとして、平成30年度から個人の健診受診など健康行動に対するポイントを付与し、達成者には特典を贈る「健康ポイント事業」を開始し、令和元年度には「しらかわ茶レンジ体操」を（一社）スポーツリンク白川と共に作成しました。

また、精神面の健康維持のためには、相談会の実施や相談先の周知、講演・研修会の開催、中学生を対象としたSOSの出し方教育などを行っています。

【医療機関の維持も重要】

町内には、1病院（歯科あり）、2診療所、1歯科医院があります。町内外の医療機関に対し、広域負担金や補助金を交付することにより、機能維持を支援しています。また、医療従事者の人材確保も課題となっています。町内に専用ヘリポート3箇所と利用可能な施設が10箇所あり、災害・救急の場合の利用に備えています。

施策の展開

【生涯を通じた健康づくり】

健診を継続して受診できるように、健診の必要性の周知や受診しやすい体制整備を行います。健診結果から自分の体の状態を把握し、生活習慣に結びつけることができるよう、保健師、栄養士などが一人一人と向き合いながら相談支援を行います。74歳までは、生活習慣病の予防、重症化予防を中心に行います。なかでも生活障害を生じやすく、高額医療につながりやすい脳血管疾患、心筋梗塞、人工透析の予防を重点に行います。必要な時に適正

●持続可能な開発目標 (SDGs)



な治療を受け重症化を予防できるよう医療機関とも連携します。

健康寿命の延伸のために、高齢者の健診、医療、介護の一体的な分析を行いながら、地域包括支援センターなどと協同し、事業を展開していきます。

町民全体で健康づくりに取り組み、一人一人が自分の健康を維持増進するための行動を後押しする健康ポイント事業や運動・食育の推進など、魅力ある健康づくりを商工会や（一社）スポーツリンク白川、食生活改善推進協議会、保育園、小・中学校など関係機関と連携し実施していきます。

【こころの健康づくり】

こころの病気や状態、対応、相談先などの知識の普及活動や相談しやすい体制の構築、関係機関との連携による包括的支援を進めていきます。

【安心して受診できる環境づくり】

町内外の医療機関の機能維持のため、広域負担金や補助金、医師・看護師の修学資金補助、福祉医療費助成の継続とともに、公共交通機関や通院支援など受診しやすい環境づくりに努めていきます。

【社会保障の充実】

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険については適切な運営を継続するとともに、それぞれの医療情報や介護情報を有効に活用しながら、予防活動に生かし社会保障費の増大を緩和させるよう努めていきます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 健康寿命 (平均自立期間)	延伸	単年値	現状値 令和元年度 男性：77.6歳、女性84.7歳 目標値 延伸
2. 自殺者数	0人	累計値	現状値 平成27年度～令和元年度（1～12月） 平均値 2.6人 目標値 令和5年～令和9年（1～12月） 平均値 0人 ※出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料（住居地）」

施策
2

地域福祉の推進

目標
とする姿

地域の支えあい体制の 仕組みづくり

現状と課題

【支え合い助け合う社会福祉のまちづくり】

令和2年1月から2月に実施した住民意識調査の主な結果では、これからの福祉の重点は「住民がお互いに助け合えるまちづくり」が40%、地域課題の解決は「自分たちの生活に関わることだから、住民同士で協力して解決」が52%と最も多い回答でした。また、地域での支え合い、助け合いを意識した場合に考える地域の範囲は「自治会」が36%、地域活動への参加状況では「自治会活動をしている」が71%と最も多く、これらの結果から、自治会を単位とした住民同士が助け合える活動を意識している様子が伺えました。隣近所との付き合いでは「日頃から助け合っている」が42%と多い反面、地域の問題や課題に対しては「地域の担い手・後継者不足」「付き合いの希薄化」を心配する回答がありました。

「互助」を進めていくために、現在5つの日常生活圏域に地区福祉会があり、地域内の福祉関係者、自治会関係者、ボランティア団体などが構成員となり活動しています。社会福祉協議会や地域包括支援センターと共催し地区福祉座談会を行い、地区の課題の拾い出しを行いました。今後は、「参加しやすい集いの場づくり」「見守り」「高齢者の生きがい、働く場」「緊急や災害時の要援護者支援」などの地域課題を地域の中で解決するため、日常生活圏域ごとの生活支援体制整備が必要です。

【ボランティアや福祉の心を育てる】

民生委員、主任児童委員と自治会の福祉委員が協働し、高齢独居世帯・高齢者世帯などを支援しています。また、社会福祉協議会が中心となって、民生委員と福祉委員の連携会議を年2回開催しています。住民意識調査によると、参加したいボランティア活動は「自然や環境保護に関わること」に次いで「高齢者に関わること」が26%でした。また、必要と思うボランティア活動は「高齢者に関わること」が20%と最も多い回答でした。高齢独居世帯・高齢者世帯が今後増える見込みの中、福祉協力校の児童生徒に対しボランティア活動に関する授業を行い、子どもの頃からボランティアへの関心を高めています。今後、多様な生活様式にあわせ多様なボランティアの育成が必要となり、災害時支援ボランティアも含めボランティアコーディネーターの役割が重要になっています。

施策の展開

【支え合える地域づくり】

地域の基盤となる自治会加入を推進し、近所との交流が希薄にならないよう日頃の助け合いについて、各種会議や集いの場、広報しらかわ、社協だよりなどで町民に意識啓発をします。

●持続可能な開発目標 (SDGs)



さまざまな地域の自主的な交流の場が開催されるよう、リーダーとなる町民の支援、自治会単位の高齢者サロン代表への支援を行い、さらなる地域資源の発掘や育成を目指します。

地区福祉座談会を通して地域課題の具体的な解決策が見いだせるよう、将来は日常生活圏域ごとの住民主体の生活支援の場として協議体設置を目指します。設置には生活支援コーディネーターが中心となり、社会福祉協議会、地域包括支援センターがその支援に携わります。

民生委員はできる限り2期以上の任期で活動してもらえるよう、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護サービス事業所などとの連携を密にして、民生委員が課題を抱え込まないよう活動を支援します。また、福祉委員の研修を通して活動を活発化し、民生委員と一緒に地域支援に関われるようにします。

【気軽にボランティア、福祉のまちづくり】

町民の多様な福祉ニーズを把握し、ボランティアで解決できる支援であれば、そのニーズに対応できるボランティアの育成に関わります。ボランティアコーディネーターを中心に、現存のボランティア団体や個人活動の周知を行うことで、できることから活動に参加できる町民を増やします。児童生徒の学校現場や、生涯学習講座などの機会を通じて、社会教育を取り入れていきます。

地域福祉の核となる社会福祉協議会の安定した運営を支援し、定期的な連絡調整会議でその活動の検証と相互の連携強化を図ります。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. ボランティア活動をしている人の割合	25%/年	単年値	<p>現状値 20% (令和元年度地域福祉計画アンケート調査結果)</p> <p>目標値 25%</p>

施策
3

子育て環境の充実

目標
とする姿

子どもを安心して産み、生まれた子どもが
多くの愛情に包まれながら成長できる

現状と課題

【安心して産み育てられるように】

本町では平成11年から、児童福祉関係の事務業務が教育委員会に位置付けられ、0歳から15歳までの一貫教育として、途切れのない子育て支援を進めてきました。

平成31年からは子育て世代包括支援センターを立ち上げ、保健センターと子育て支援係、子育て支援センターなどとの連携により、妊娠期から子育て期の途切れのない支援体制の充実を図っています。

保健師などによる妊娠初期からの面接や訪問、乳児訪問、育児相談、健診などを実施し、安心して出産し、不安や悩みを保護者だけで抱え込むことがないように継続した支援を行っています。関係機関との連携を行いながら、子どもの成長発達を確認し、親子にとってよりよい支援を検討し、必要に応じて発達相談、発達支援教室への通級などを勧めています。

【気軽に相談、子育てしやすい関係づくり】

また、児童家庭相談業務では国から各自治体に設置が求められている子ども家庭総合支援拠点を子育て支援係に置き、専門職を配置し、虐待や不登校・発達障がいなどに係る相談窓口として関係機関との連携強化を進めています。

子育て支援センターは、子育てしやすい環境と関係づくりの拠点として、出生数が減少する中でも利用者が途絶えることなく、年間3,000人以上の利用があり、乳幼児を育てる保護者にとって子育ての相談や仲間づくり・交流など重要な場所となっています。

町内の保育園は町立5園、私立1園ありますが、出生数の減少により利用する園児数も減少し地域によっては、保育園の存続について検討する必要性が出てきています。また、0歳から2歳の乳児期からの保育園の利用の希望がある中、保育士の確保など、保育体制の充実も課題となっています。

保護者の共働きなどにより、下校後や長期休暇中に自宅で子どもだけで過ごす小学生のため、放課後児童クラブを設置しています。しかし、支援員や場所などの確保が難しく、すべての校区では通年実施ができていません。その他、子育て世帯への経済的負担の軽減などを図り、子育てしやすい環境を整備するため、不妊治療費助成、妊婦健診などの助成、子育て応援給付金、18歳までの医療費無料化、子育てあんしん住宅リフォーム支援事業、子育て支援家賃補助事業、高校生通学支援事業など町独自の事業を実施しています。

●持続可能な開発目標（SDGs）



施策の展開

【途切れない子育て支援】

将来を担う子どもを安心して産み、生まれた子どもが白川町において多くの愛情に包まれながら成長できる環境の整備は、今後も引き続き継続していきます。

妊娠期から子育て期の途切れない支援体制を図るための子育て世代包括支援センターでは、妊婦初期から出産前後や、乳幼児の成長段階において各種関係機関で親子を見守り、保護者（母親）の精神面を含めたきめ細やかな支援を行っていきます。

また、児童家庭相談業務を行う子ども家庭総合支援拠点とも連携し、すべての子どもが心身ともに健やかに育成されるよう職員の専門性を高めていきます。

【子育てしやすい環境づくり】

子育て支援センターは、子育てしやすい環境と関係づくりの拠点として、子育てする保護者が安心して訪れることができる身近な相談場所となるように、乳幼児学級や各種イベントの開催など進めていきます。

保育園は、教育委員会において各地域で1園ずつ設置する方針が示されています。園の存続について、保護者や地域の人たちと話し合いを行い、より良い保育が実現できるように検討していきます。

放課後児童クラブの受け入れは一部の小学校区で行っていますが、今後の小学校の編成に合わせ支援員や場所などの確保を行っていきたいと考えます。

子育て世帯への経済的負担の軽減策は今後も継続し、若い世代の人口流出防止及びI・U・Jターン希望者の増加などにつなげていきます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 子育てを楽しんでいる人の割合	80%/年	単年値	現状値 60% 目標値 80%
2. 子育て支援センター利用者数	3,500人/年	単年値	現状値 3,500人 目標値 3,500人

施策
4

高齢者福祉の充実

目標
とする姿

心豊かで安心して
暮らせるまちづくり

現状と課題

【高齢者が安心して暮らせるように】

令和元年10月1日現在、全国の高齢化率28.4%に対し、本町の高齢化率は43.7%と全国平均を大きく上回っています。また、令和2年4月には44.5%となり、高齢化率はさらに上昇しています。65歳未満の人口は以前から減少に転じており、近年は、65歳以上の人口も横ばいから微減しています。

令和2年4月末現在、介護保険認定率は20.26%で、町内には、特別養護老人ホーム2箇所、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）1箇所、各地に通所、在宅サービスを行う事業所があり、高齢者の自立を促す支援も視野に入れ、さまざまな介護保険サービスを提供しています。施設入所者数の増加などから、近年介護保険給付費が増加しています。給付費の増加は、介護保険料の上昇にもつながります。そのため、健康寿命を延ばし、介護認定を受けても重度化せず、地域で生活ができるようにする介護予防の重要性はより高まっています。

【介護の担い手育成と介護予防】

100歳以上の人口割合が県内トップで、元気な高齢者が多いことも本町の特徴ですが、同時に老々介護の増加による家族の介護力の低下と、介護保険サービスの担い手となる専門職不足も本町の大きな課題です。

在宅で生活し続けるためには、日常の買い物や受診などの移動手段の確保が必要となります。近年、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっています。本町では自家用車が最も重要な交通手段であり、高齢者のみの世帯ではこれが自動車運転免許証の返納の大きなハードルの一つとなっています。

在宅で生きがいを持ち安心して暮らせるように、現役世代が高齢者世代を支えるだけでなく、ご近所付き合いなどの地域力を活かし、お互いに支え合うような仕組みが求められています。

施策の展開

今後の高齢者福祉の充実に向けて、（1）生きがいを持ちあんに暮らせるまち、（2）みんなが安心見守りのまち、（3）みんなで高める介護力の3点を柱として施策を展開します。

【生きがいを持ちあんに暮らせるまち】

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防など包括的ケアの視点を持って支援

●持続可能な開発目標 (SDGs)



します。また、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の一体的な分析と、それに基づく保健事業の展開により、介護予防に取り組みます。さらに、介護予防の視点に立った健康教室、地域でのサロンやカフェなどの開催のほか、年齢を重ねても習得した技術を活かすことができるシルバー人材センターの活用など、高齢者が生きがいを感じながら、安心して暮らせるまちづくりを行います。

【みんなが安心見守りのまち】

民生児童委員や各地区福祉会などと連携しながら、高齢者の移動支援や居宅生活でのニーズなどを調査し、住民に寄り添った施策や、住民の互助による生活支援の話し合いの場を設置します。現在行っている配食サービスは、独居高齢者や高齢者世帯が陥りがちな栄養の偏りを防ぐだけでなく、見守りの機能も持っています。今後も、民生児童委員や福祉委員などと連携し、地域住民の福祉に対する意識の高揚につながる啓発を行い、支え合い見守りあえるまちづくりを目指します。

【みんなで高める介護力】

要介護認定を受けて自宅で生活している人の経済的負担を少しでも軽減するため、紙おむつなどに対する費用の助成を継続します。また、町内介護福祉施設と連携し、現場で働く人材の育成と確保を目指します。さらに介護教室の開催など、町民が介護の知識、技術を身につける機会を設けることも必要です。社会福祉協議会や民間企業が建設予定の低所得者向け高齢者住宅や住宅型有料老人ホームを通じて、在宅での生活が困難になった場合でも、町内で暮らすことができる体制づくりの構築を目指します。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 幸せと感じている高齢者の割合	60%/年	単年値	現状値 53.3% 目標値 60%
2. 地域の集いの場に参加していない高齢者の割合	35%/年	単年値	現状値 44.3% 目標値 35%

施策
5

障がい者福祉の充実

目標
とする姿

障がいのある人もない人も
安心して暮らせるまち

現状と課題

【障がい者の生活を支援】

令和2年4月1日現在、町内の各種手帳所持者は、身体障害者手帳が437人、療育手帳が128人、精神障害者保健福祉手帳が80人となっています。身体障害者手帳所持者は人口減少に連動して減少傾向にありますが、療育手帳は微増、精神障害者保健福祉手帳は大きく増加しています。精神障害者保健福祉手帳の所持者が大きく増加している要因として、うつ病などの精神疾患は誰にでも起こりえるものであるという認知が社会一般に浸透し始め、通院する人が増えたことに起因するのではないかと推測しています。

本町の障がい者福祉は、社会福祉法人清流会「白竹の里」がその中核を担っており、多くの人が入所もしくは通所をしています。しかし、本施設が設立された当時は、身体、知的、精神が別々の法体系で行われていたこともあり、療育手帳所持者（知的障がい者）を主な対象としていました。そのため、重度の身体障がい者については対応が難しいというのが現状です。また、平成30年4月、切井に特定非営利活動法人「いきいき」が就労継続支援B型作業所「きらりきりい」を開所しました。本法人は、町内各地への細やかな送迎により、多くの方が通所しています。また、在宅生活を安定的に継続できるよう家事援助、短期入所を行う事業所もあり、少ない地域資源を有効に活用しています。

本町の障がい者福祉の課題は、重度の身体障がい者の対応が困難ということがあります。町内には対応できる施設はなく、対応できる県内の施設はどこも常に入所待ちの状態となっています。また、近年は、一般企業などで働くことが難しい障がいのある人に対する支援も課題となっています。このような人に対しては、雇用契約を結びながらサポートを受けて働く、就労継続支援A型というサービスがありますが、町内には提供先がなく、最も近隣でも美濃加茂市まで行かなければサービスの提供を受けることができません。

施策の展開

【障がい者が安心して暮らせるように】

平成18年に施行された「障害者自立支援法」以降、それ以前は個別に行われていた身体、知的、精神の各障がいは、一体的に支援することとなりました。本法施行当初は、施設利用の自己負担限度額が高すぎるなど全国的に大きな混乱を引き起こしましたが、順次見直しが行われ、法律名も現法の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」になり、現在は安定的に運用されています。

本町では、一人一人の能力や障がいに合わせ、誰もが安心して地域で暮らせるよう、身近

●持続可能な開発目標（SDGs）



な相談機関として、基幹相談支援センターを設置しています。令和2年からは直営化した地域包括支援センター内に基幹相談支援センターを併設することで、障がいのある人のみならず、多様化する家族の問題にも対応できる包括的な支援体制を整備しています。

【雇用の促進・支援も図ります】

就労先の確保に対しては、基幹相談支援センターが、障がいのある人に合わせてアドバイスをを行い、ハローワークと共に、就労継続支援A型施設との調整を行うなど、その人に寄り添った支援を行っていきます。

さらに、全国的に課題となっているのは、障がいのある人の高齢化に伴う権利擁護に関することです。本人の能力では財産管理や契約行為をすることが難しい場合、多くはその両親が管理・監督をしています。しかし、加齢に伴い両親がその責を果たせなくなったとき、ほかに管理・監督を担う人がいないケースが散見されます。このような事態に対応するため、可茂圏域の市町村と連携して成年後見制度の利用促進を図っていきます。

これらの重層的な支援を通して、障がいを抱える人が施設入所を選択せざるを得ない状況から、個人の尊厳を保たれた上で、在宅生活を送れるような社会を目指します。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 就労継続支援A型の新規利用者数	8人	累計値	現状値 4人 目標値 12人
2. 就労継続支援B型の新規利用者数	16人	累計値	現状値 35人 目標値 51人